



平成 24 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 イメージ情報開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 代永 衛
(コード番号 3803)
問 合 せ 先 常務取締役 岡本 明
(TEL:03-5217-7811)

子会社株式の譲渡による子会社の異動および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、NSセミコン株式会社（以下、NSセミコン社）の全株式を真下博志氏（NSセミコン社代表取締役）に譲渡する契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、これによりNSセミコン社は、当社の連結子会社から除外されます。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成 21 年 7 月にNSセミコン社の全株式を取得し完全子会社化し、同社のエレクトロニクス技術を当社の事業に結びつけることによって、より幅の広いソリューションの提供および当社とのシナジー効果を提供してまいりました。

しかしながら、当社は現在「先進的マーケティングソリューションとそれを支えるIT機能をもって、変革を求める企業の経営を支援する」という方針のもと、国際化戦略を含めたマーケティング戦略の強化を推進しております。

このような状況のもと、同社の取り巻く環境は厳しく業績回復が不透明な中ではありますが、NSセミコン社のめざす独自の方向性を維持したい意向が同社代表取締役真下氏から示されました。

当社といたしましては、株式譲渡することにより当社の負担を軽減し、マーケティングを駆使したITによる企業経営への支援に注力することが当社グループの企業価値向上に資するとの結論に達したため、当社が保有するNSセミコン社の全株式を売却することが最善であると判断いたしました。

2. NSセミコン社の概要（平成 24 年 12 月 26 日現在）

(1) 名称	NSセミコン株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区西神田一丁目3番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 真下 博志
(4) 事業内容	半導体および集積回路等の電子部品の開発、販売
(5) 資本金	10,000 千円
(6) 設立年月日	平成 20 年 7 月 17 日
(7) 株主及び持株比率	当社 100.0%

(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社はNSセミコン社の株式を 100%保有しています。	
	人的関係	当社の監査役がNSセミコン社の監査役を兼任しております。	
	取引関係	当社はNSセミコン社に対して、金銭の貸付を行っております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：千円)			
決算期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
純資産	17,659	△15,679	△69,248
総資産	34,402	82,845	8,270
1株当たり純資産(円)	160,542	—	—
売上高	70,177	115,609	30,909
営業利益	18,203	△30,532	△4,614
経常利益	16,389	△32,286	△5,016
当期純利益	5,309	△33,258	△53,569
1株当たり当期純利益(円)	48,266	—	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—

3. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	110株 (所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	110株 (譲渡価額：110円)
(3) 異動後の所有株式数	0株 (所有割合：0.0%)
(4) 譲渡価額の根拠	当該子会社は、債務超過会社であり、債務超過の額は平成24年9月末時点で77,183千円となっているため、株式の価額は110円(1株1円)であると評価して、譲渡価額を算定しております。

4. 債権放棄の内容

(1) 債権の種類	貸付金(48,413,900円)
(2) 放棄金額	48,413,900円
(3) 実施予定日	平成24年12月27日

なお、当社個別財務諸表上は、当該放棄金額のうち過年度決算において39,714,400円の貸倒引当金を計上しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議	平成24年12月26日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成24年12月26日
(3) 債権放棄日	平成24年12月27日

6. 今後の見通し

当社の連結財務諸表上、関係会社株式売却益として約 30,000 千円の特別利益が発生する見込みです。なお、個別財務諸表上、過年度決算において、当該子会社株式に対する全額の評価減の実施、及び、NSセミコン社向け債権の一部に対して貸倒引当金を計上しております。

なお、詳細につきましては明らかになり次第すみやかに開示いたします。

以上